



RENESYS NEWS

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度リネシス株式会社では、下記の内容をリリースいたしました。つきましては、報道の皆さまにぜひ、広報欄・記事などに取り上げていただきたく、お知らせいたします。

社員にマイホームをプレゼント！

人材不足が進む秋田で新たな社宅制度を開始。 第1号の「マイホームがもらえる社員」が誕生。

リネシス株式会社（所在地：秋田県秋田市 代表取締役：森裕嗣）では、全国で初めてとなる『譲渡型賃貸住宅』を活用した社宅制度を導入。このたび、全国第1号となる「マイホームがもらえる社員」が誕生した。

第1号となった社員は、リネシス株式会社の30代男性社員。横手から秋田市に移住、アパートに居住していたが、このたび、『譲渡型社宅制度 マイホームがもらえる会社』を活用し、「マイホームがもらえる社員」第1号となり8/1より居住を開始している。

『譲渡型賃貸住宅』とは、自身でプランニングした新築戸建住宅に、10～28年の一定期間、賃貸で住み続け、契約満了で土地と建物が自分のものになる、リネシス株式会社が開発した、新しいマイホーム取得システム。これを活用した『譲渡型社宅制度』は、現在雇用する社員の離職抑止や新規雇用の採用力の強化につながると、他県の企業からの問い合わせも多いため、リネシス株式会社では、秋田県内のみならず、他県での『譲渡型社宅制度』の展開を進めており、今後、この社宅制度を多くの会社で採用できるよう提供していく。

リネシス株式会社は『譲渡型賃貸住宅』をは地方創生のカギとも成り得る事業とし、全国での展開を推進している。この『譲渡型賃貸社宅』は、最終的に社員自身の資産（土地・建物）として譲渡されるため、企業としては、このような支援をすることで、社員の定着率を高め長期の就労を促し、人材の確保や人材の育成を中長期の計画のもとに行っていくことが可能となる。

リネシス株式会社は今後も、人口減少や少子高齢化が日本最速で進む秋田から、次世代の企業の在り方、社員とともに歩む企業の姿を問うていく。



<https://renesys.co.jp>
<https://minoru-house.jp>

リネシス株式会社

【東京本社】〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3-15-8 シャンブル15 309
TEL.03-6869-3251 FAX.03-6732-3534
【秋田本社】〒010-0041 秋田県秋田市広面屋敷田311-1
TEL.018-893-5040 FAX.018-834-1161

本件に関するお問い合わせ
リネシス株式会社 / 秋田本社

広報担当／企画・販促課 仙北谷朋子 せんぼくや ともこ
E-mail t.senbokuya@renesys.co.jp Mobile 080-3330-8149
■営業時間9:00～18:30 ■ご連絡はできる限り上記携帯電話をお願いいたします。



RENESYS NEWS

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度リネシス株式会社では、下記の内容をリリースいたしました。つきましては、報道の皆さまにぜひ、広報欄・記事などに取り上げていただきたく、お知らせいたします。

「マイホームがもらえる会社」譲渡型賃貸住宅システム

地方都市が抱える問題

- 人口減少と著しい少子高齢化
- 人口減少による税収減
- 人口減少による空家・未利用地の増加
- 若年層の都市部への流出による人材不足



企業の譲渡型賃貸社宅制度導入で

譲渡型 賃貸社宅

- 離職対策
- 採用戦略強化
- 他社との差別化



人材の確保



さらに

譲渡型賃貸社宅で地方自治体も活性化

- 「住む人」が増えることで、地域の活性化、人口流出の歯止めとなり、住民税などの税収が上がる。
- 維持費がかかるだけの未利用地を「譲渡型賃貸住宅」へ利用することで、転入が増える。
- 「譲渡型賃貸住宅」を利用する企業と提携し、働き手の確保が可能となる。



<https://renesys.co.jp>
<https://minoru-house.jp>

リネシス株式会社

【東京本社】〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3-15-8 シャンブル15 309
TEL.03-6869-3251 FAX.03-6732-3534
【秋田本社】〒010-0041 秋田県秋田市広面屋敷田311-1
TEL.018-893-5040 FAX.018-834-1161

本件に関するお問い合わせ
リネシス株式会社 / 秋田本社

広報担当 / 企画・販促課 仙北谷朋子 せんぼくや ともこ
E-mail t.senbokuya@renesys.co.jp Mobile 080-3330-8149
■営業時間9:00~18:30 ■ご連絡はできる限り上記携帯電話にお願いいたします。